

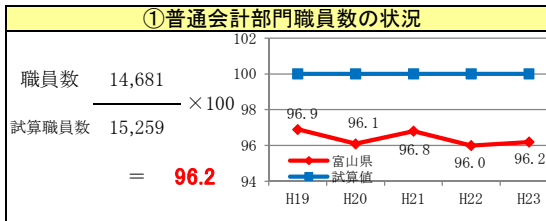
参考指標による職員数等の現状・分析シート

富山県

<基本データ>

団体名	富山県
人口(H23.3.31)	1,092,885 人
面積(H23.10.1)	4,248 km ²
全職員数(H23.4.1)	15,689 人
普通会計部門	14,681 人
一般行政部門	3,423 人
教育部門	9,015 人
警察部門	2,243 人
公営企業等会計部門	1,008 人
財政力指数(H22)	0.46

※教育・警察の各部門については、国の法令等により配置基準が定められています。

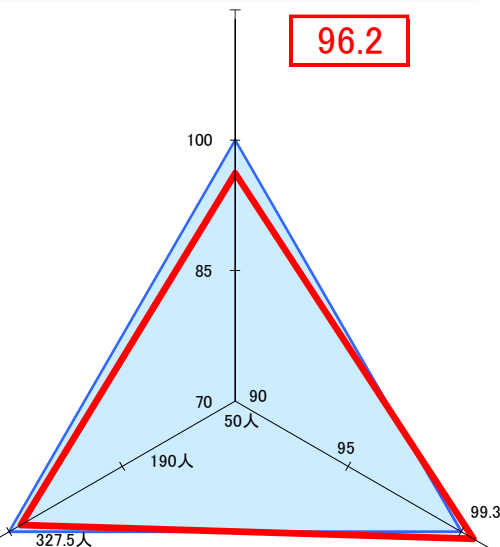


※人口・面積を基にした試算職員数と実際の職員数との比較を示しています。

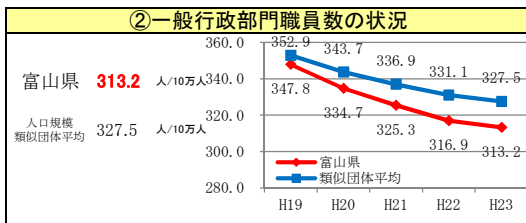
<三角形の見方>

- ・太線(赤)は 富山県 の状況を表しています。
- ・細線(青)は道府県の平均値等を表しています。

①普通会計部門職員数の状況

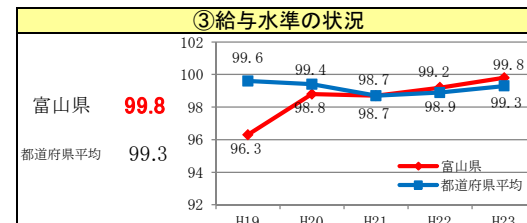


②一般行政部門職員数の状況



※人口10万人当たりの職員数を示しています。

313.2 人



※職員のうち一般行政職に係る給与水準を示しています。

99.8

③給与水準の状況

<分析欄>

【①普通会計職員数の状況】

一般行政部門や教育部門・警察部門の事務職員については、定員適正化計画を定め、引き続き、定員の適正化に努めることとしているが、教員や警察官は法令等で定められており、全体としては大幅な削減は困難。
試算値との比較においては、過去5年間の職員数は常に下回っており、適切な管理を行っている。

【②一般行政部門職員数の状況】

定員適正化計画に基づき、着実に職員数を削減し、平成26年4月までの5年間の目標(▲7.2%)に対し、平成23年4月までの2年間で既に▲4.5%の削減を達成。
類似団体との比較においても、過去5年間の常に平均を下回っているが、今後とも、定員適正化計画の目標達成に向け、適正化に努めていくこととしている。

【③給与水準の状況】

平成17年度からの給与の臨時的減額措置、18年度の給与構造の抜本的な見直しなどにより給与水準の抑制に努めてきたところである。
給与の臨時的減額措置は平成17年度から実施しているが、20年度と23年度に減額率を緩和したため、ラスパイレズ指数は上昇している。
なお、20年度から地域手当の3%を凍結しており、ラスパイレズ指数を地域手当の支給率を用いて補正した場合、その補正後指数は「H20:96.9、H21:96.8、H22:97.2、H23:97.8」となる。
今後とも給与水準の適正化に努めていくこととしている。

【④その他】